

会議録

会議の名称	第４回飯塚市男女共同参画推進委員会
開催日時	令和８年８月３１日（月）１４：００～１５：１５
開催場所	飯塚市役所本庁４階 入札室
出席委員	坂無淳委員、石井清行委員、野見山敦委員、戸畑典子委員、松本登美子委員、平嶋穂積委員、矢野由香委員、末清淳子委員、大谷香里委員、篠崎光寛委員
欠席委員	吉岡和子委員、道園亜希委員、吉原文明委員、岡松美千代委員
事務局職員	男女共同参画推進課長、企画担当主査、事業係長
アドバイザー	特定非営利活動法人 福岡ジェンダー研究所
会議内容	<議題> (１) 第２次飯塚市男女共同参画後期プラン令和７年度進捗管理等に対する意見への回答について (２) 令和７年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書への回答について (３) 第３次飯塚市男女共同参画プラン（案）について (４) その他 (１) 第２次飯塚市男女共同参画後期プラン令和７年度進捗管理等に対する意見への回答について 事務局より説明 (委員) 資料１の１７番、行事における託児の実施について、保育課からの回答になっているが、委員意見の意図としては、保育課、学校教育課で連携してということだったと思うので、両課の意見として回答いただければ良かったと思う。 (事務局) 今後の進捗管理等でそのような報告をしていきたい。 (２) 令和７年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書への回答について 事務局より説明 (委員) まちづくり推進課の回答の後半部分に記載がある、「数値目標達成に向けた従来の働きかけを超える新たな工夫」や、「女性の参画促進に向けた他市町村の取組状況・意見交換」について、現時点で実施しているものがあれば伺いたい。 (事務局) 現状は把握していないため、担当課へ確認し次回報告したい。

会議内容	(委員) 一つ目の提言について、市の女性管理職比率に関し、女性を何人まで部長にするのか、何人まで課長にするのか、職員の男女比などが違うかもしれないが細かく目標を設定していただきたい。 二つ目の提言については、学校に求めるばかりでは教職員の負担が大きくなるため、外部講師の活用や実施回数の設定など具体的な方針を掲げて細かい計画を示していただきたい。 三つ目の提言について、現在は自治会に加入する方が少なく、役員になるという方も少なくなっている。高齢化や若い人に対してどのように働きかけていくのか、ある程度具体的に見えてこない、と、提言への回答としては抽象的である。 (委員) これに関連して、市の管理職における女性の割合はどのように目標値を20%と定めたのか。 (会長) 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン策定当時の男女共同参画推進委員会での審議を経て定めたと思う。当時の職員割合などの現状値から20%としたのではないかと。今度は第3次飯塚市男女共同参画プランでの目標値を現在の推進委員会で審議していくことになる。 (委員) 全校で活用された「性暴力対策アドバイザー派遣事業」は非常に良い取組である。各校とも年間教育指導計画の中に性教育を位置づけており、子どもたちに対する取組は進んできたが、教職員のアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を解消するための意識改革という点では、まだ課題があると感じる。「手引き等の活用を推進する」という記載では少し弱く感じるため、回数を定めるなど、ある程度強制力を持って教職員の研修等を計画した方がよいのではないかと。 (会長) 教職員の研修についてももう少し強制力を持つ、もしくは何か計画を立てたり、回数を決めたりするなどの要望を担当課に伝えることは可能か。 (事務局) 担当課へ伝えたい。 (会長) 先ほどの委員からの三つ目の意見にあった自治会に関する件も、同様に具体的な計画を立ててほしいという要望か。 (委員) 自治会では女性の役員は少なく、特に地方では「会長は大体男性が務めるもの」という意識が根強い。女性の副会長を見かけることもあるが、高齢の女性が役員になっても「会長就任は断る」というケースがある。また、若い世代の自治会加入が減っており、自治会活動に関わらないことで役員にもなくなるといった悪循環が生じている。先日座談会が実施されていたが、例えば「全自治会で毎年1回ずつ座談会を開催する」などの具体的な計画を立てて推進し、好事例があればそれを取り入れて共有するなどの働きかけを担当課にお願いしたいと考えているが、要望ということではなく、今後の取組の進捗や、次回の報告の中でその成果が見られると良いと考えている。 (会長) それでは、先ほどの自治会長に関する質問にあった、数値目標達成に向けた従来の働きかけを超える新たな工夫や、女性の参画促進に向けた他
------	--

市町村の取組状況・意見交換について次回以降の報告をお願いしたい。
この提言に対する市の回答は、市ホームページにすでに掲載されているか。

(事務局)

この会議の終了後に掲載したい。

(3) 第3次飯塚市男女共同参画プラン（案）について
事務局より説明

(会長)

質問や意見はないか。管理指標はプランの中で最も重要であると考えているが、今回削除された指標と新規追加された指標の整理理由について伺いたい。

(事務局)

削除した3つの指標「子育てしやすいまちと評価する人の割合」「病児保育年間延べ利用者数」「一時預かり年間利用者数」については、「こども計画」において進捗管理を行うため削除とした。また、一時預かりと病児保育は利用者が多ければ良いというものではない。例えば職場のワーク・ライフ・バランスの推進や休暇取得促進によって、保護者が子どもの看護等をしやすい環境が整うことが望ましいため、管理指標から除外しても良いと考えた。

新規追加した指標については、「男女共同参画に関する講演会等において有益と感じた参加者の割合」は現在策定中の第3次総合計画にも同じ指標の掲載を予定しているため合わせる形で追加した。「イクボス宣言事業所数」は以前から目標を立てて取り組んでいたため今回追加した。「DVを受けた人のうち、どこ（だれ）にも相談しなかった人の割合」と「困難な問題を抱える女性のうち、抱えている問題についてどこ（だれ）にも相談しなかった人の割合」は、県の第6次男女共同参画計画の指標を参考にした。「セクシュアル・ハラスメントの問題について「取り組んでいる」と回答した事業所の割合」については、事業所調査の中で規模の小さい事業所など事業所規模によっては取組が進んでいないところが見られたため、新たに指標として追加した。

(会長)

ほかに質問や意見はないか。管理指標の「直近1年間に何か地域活動に参加したことがある市民の割合」が継続となっているが、あまり男女共同参画に関連がないようにも思える。この指標を残した理由を伺いたい。

(事務局)

若者や女性などを含め、多くの方が地域活動に参加し、その中から女性の役員が増えていくことにつながるという考えから、引き続き指標として継続することとした。

(会長)

「まちづくり協議会の女性役員の割合が20%未満」とあったが、まちづくり協議会が何なのかわかりにくく、目標設定もわかりにくい。それより自治会長や自治会の役員など、より直接的な目標を設定してもいいのではないかと思うので、意見書に記載して提出してもよいか。

(事務局)

ぜひお願いしたい。

(会長)

ほかの委員の皆さまからも、意見があればぜひ意見書を提出していただきたい。ほかに質問はあるか。

(委員)

育児休業制度について記載があるが、新聞報道で北九州市では育児休業を取得した人の周囲の職員が、仕事を多く負担するため、その人には賃金を割増して支給するという取組を見た。飯塚市では育児休業を取りやすい制度としてそのようなものはあるか伺いたい。

(事務局)

市職員の制度というところでの回答となるが、本市では育児休業や介護休業中の職員の職務に従事し負荷がかかる職員、プラスして職務を遂行する職員に対して追加で賃金や手当を支給するような取組は今のところ導入していない。

(委員)

防災に関する部分について、連日のように災害報道がなされているが、避難所の運営等において「女性の視点」を取り入れることが非常に重要である。市では防災会議などで事前に様々な取組を行っていると思うが、そこに女性がどのくらいの割合で関わっているのか。多様な視点からの意見が重要だ。防災会議や女性消防団については記載があり協力もされていると思うが、今後も多くの女性が参画していく必要がある。そうした取組は行われているか。

(会長)

事務局、もしくは委員の皆さまから、防災に関する指標や取組についての案やアイデアはないか。そういったものをプランの中にしっかり入れることは重要なことだ。

(事務局)

質問のあった防災会議の女性委員の割合は、37人中10人で約27%となっている。現プランの中に取組内容としては記載はしていないが、毎年度の進捗管理において、防災安全課が定めた指標として「防災会議の女性委員数」の状況を報告している。

(委員)

図上訓練などで自衛隊や警察の方が来られているが、女性が意見を言いづらいところもあるかもしれない。男女共同参画という観点から、お互いに意見を交わせる環境づくりや、具体的な取組の場における女性の参画数を増やしていただきたいという思いはある。

(会長)

今の意見を聞いて、プランの中にしっかり書いたほうがいいのではないかと思ったが、防災に関しての視点というのは入れなくてよいか。防災は非常に重要な視点かと思う。ほかに質問はないか。

(委員)

資料4「取組内容比較表」の12ページ66番に「重層的支援体制の充実」があり、新規追加されている。社会・障がい者福祉課が取りまとめを行っているとのことだが、障がい、高齢、こども、生活困窮などの相談を切れ目なく支援していこうという取り組みについて、飯塚市では支援会議を定期的に開くなどの取組を実施する予定なのか。社会福祉協議会が担っている自治体もあると思うが、こういった形で実施する予定か伺いたい。

(事務局)

本市では令和7年度から「重層的支援体制整備事業」を本格実施しており、社会福祉協議会に委託している。相談窓口を設置し、複数の分野にまたがる案件については関連部署を招集して支援会議を開催している。

(4) その他

	(事務局) 次回の第5回推進委員会は、9月14日月曜日14時から本庁4階入札室で開催を予定している。また、委員意見書は9月4日までに事務局へ届くよう提出していただきたい。
	○配付資料 次第 資料1 第2次飯塚市男女共同参画後期プラン令和7年度進捗管理等に対する意見への回答 資料2 令和7年度飯塚市男女共同参画推進委員会提言書への回答 資料3 第3次飯塚市男女共同参画プラン(案)(第1章～計画推進体制) 資料4 取組内容比較表 資料5 第3次飯塚市男女共同参画プラン(案)意見書 資料6 管理指標比較表
公開・非公開 の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者1名)
その他	